

# 第2次千葉市障害者計画の策定について

## 1 計画の位置付け

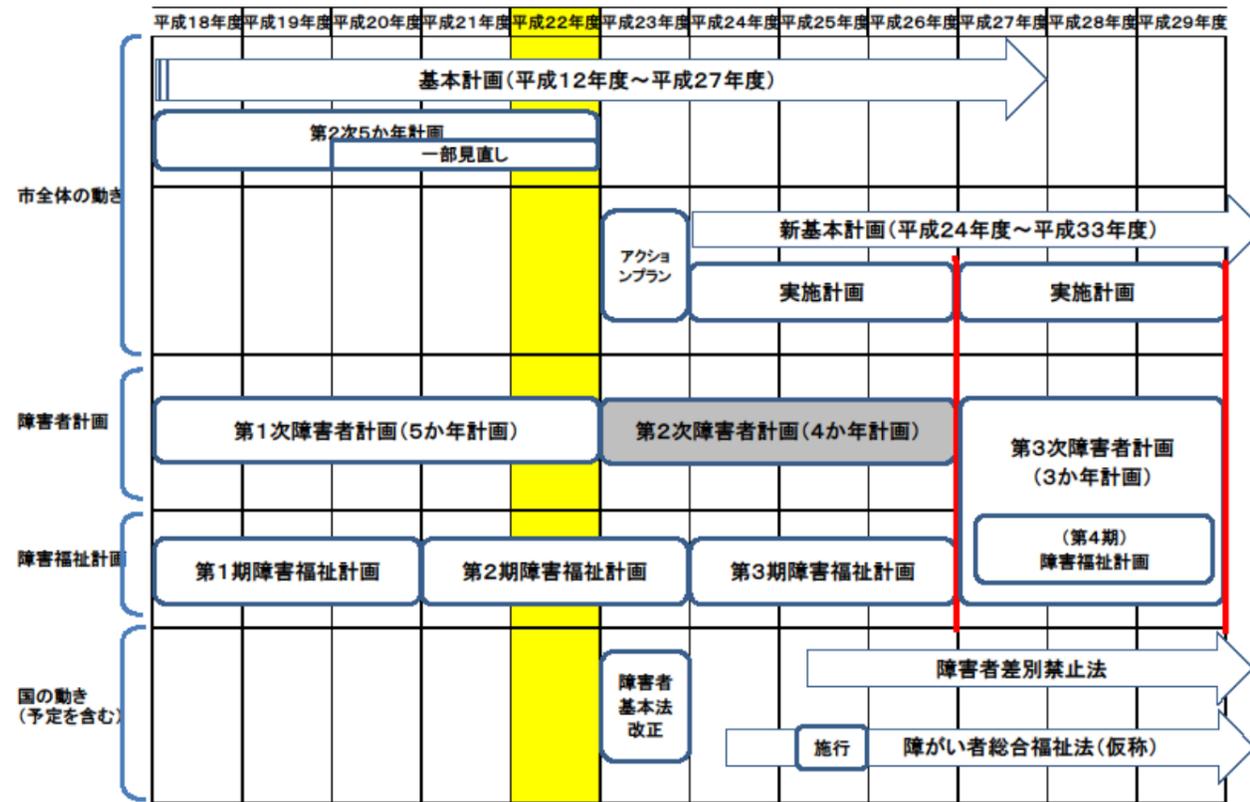
障害者基本法第9条第3項の規定による「市町村障害者計画」であり、「ちば・ビジョン21」を上位計画とする本市の障害者施策に関する個別部門計画である。

また、現在策定中の新基本計画及び地域福祉計画などにおける障害者等の福祉に関する事項について整合を図った計画とする。

## 2 計画の期間

平成23年度から平成26年度までの4年間を計画期間とする。

市の新基本計画等との関係(計画期間)について (※一部に予定・見込みを含む。)



## 3 計画策定の基本的な考え方

本市では、平成18年度から平成22年度を計画期間とする「千葉市障害者計画(第1次)」を策定し、安心して自立した生活を送ることができる共生の地域社会を創るという理念のもと、障害者施策の着実な推進に努めてきた。

第2次となる今回の計画では、この理念を引き継ぎながら、相談支援、地域生活支援、保健・医療、教育、生活環境など幅広い分野を対象に、本市の障害者施策の推進方向及び具体的方策を示すものである。

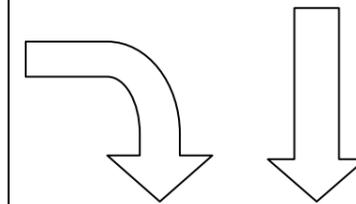
## 4 第2次計画の骨子について

### ■現行計画

- 基本理念  
安心して自立した生活を送ることができる共生の地域社会を創る
- 基本目標  
誰もがお互いの個性を認め、支えあい助け合い、地域で自立して暮らせるまちの実現
- 計画の視点
  - 1 障害者の自立支援
  - 2 バリアフリーのまちづくり
  - 3 障害特性に応じた支援
  - 4 参加と協働
- 施策体系
  - 1 地域生活支援
  - 2 雇用・就労
  - 3 生活環境
  - 4 保健・医療
  - 5 教育・育成
  - 6 啓発・広報

### ■計画を取り巻く環境

- 障がい者制度改革推進会議で検討が進められている制度改革の動き
- 本市の新基本計画策定等の動き
- 現行計画の到達点、実態調査の結果



計画を取り巻く環境等を踏まえて骨子案を検討する。

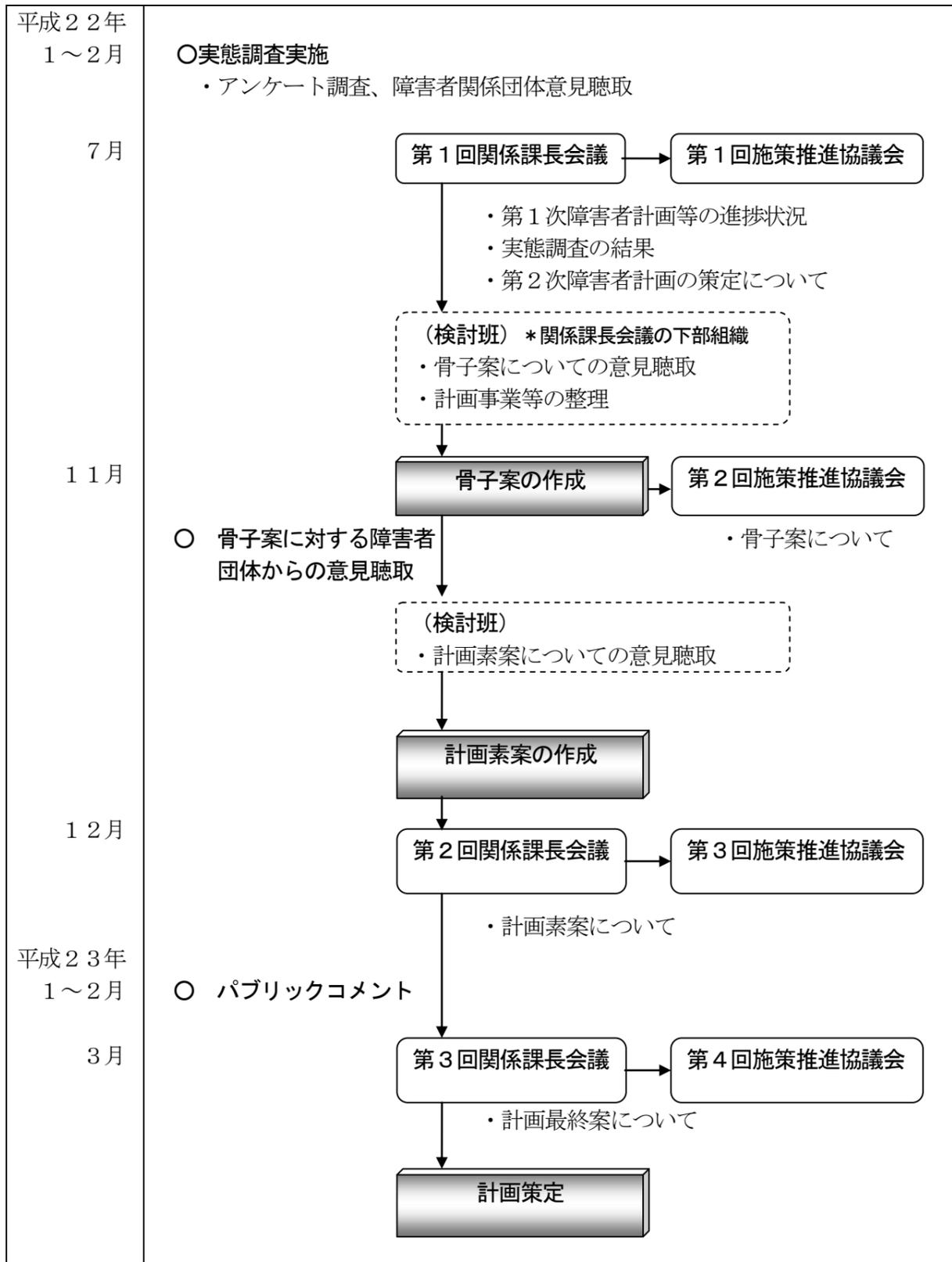
## 5 計画策定にあたっての留意点

- (1) 国の基本指針の反映等  
国の市町村障害者計画策定指針に即すとともに、県の第4次千葉県障害者計画の基本的考え方を踏まえる。
- (2) 障がい者総合福祉法(仮称)の制定その他の制度改革の動きを反映  
障がい者制度改革推進会議で検討が進められている「障がい者総合福祉法(仮称)」の動向を注視し、可能な限り計画に反映させる。

## 6 関係機関及び利用者等の意見の反映

- (1) 千葉市障害者施策推進協議会における審議
- (2) 障害者関係団体からの意見聴取
- (3) パブリックコメント

## 7 計画策定のスケジュール



## <参考> 最近の国の動向について

### 連立政権合意における障害者自立支援法の廃止の方針<平成21年9月>

\*障害者自立支援法は廃止し、制度の谷間がなく、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度を制定する。

### 「障がい者制度改革推進本部」設置<平成21年12月閣議決定>

\*障害者の権利に関する条約（仮称）の締結に必要な国内法の整備を始めとする我が国の障害者に係る制度の集中的な改革を行い、関係行政機関相互間の緊密な連携を確保しつつ、障害者施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、内閣総理大臣を本部長とする障がい者制度改革推進本部を内閣に設置

### 「障がい者制度改革推進会議」設置<平成21年12月推進本部決定>

\*障害者施策の推進に関する事項について意見を求めるため内閣に設置

回数	年月日	主要議題
第1回	H22.1.12	推進会議の運営・今後の進め方
第2回	H22.2.2	障害者基本法
第3回	H22.2.15	障害者自立支援法・総合福祉法・障害者雇用
第4回	H22.3.1	雇用・差別禁止法・虐待防止法
第5回	H22.3.19	教育・政治参加・障害の表記
第6回	H22.3.30	司法手続き・障害児支援・医療
第7回	H22.4.12	交通アクセス・建物の利用・情報アクセス・所得保障・予算
第8回	H22.4.19	団体ヒアリング
第9回	H22.4.26	省庁ヒアリング（法務省、文科省、総務省）
第10回	H22.5.10	省庁ヒアリング（厚労省、総務省、国交省）障害表記
第11回	H22.5.17	省庁ヒアリング（外務省）・今後の取り組みについて
第12回	H22.5.24	第一次意見取りまとめに向けた推進会議の問題意識の確認
第13回	H22.5.31	意見交換（内閣府地域主権戦略室）・第一次意見の取りまとめ
第14回	H22.6.7	第一次意見の取りまとめ
第15回	H22.6.28	第一次意見に関する結果報告 ・今後検討すべき課題とスケジュール
第16回	H22.7.12	有識者ヒアリング ・障害のある女性について
第17回	H22.7.26	意見交換（文部科学省、教育関係団体）

### 「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」設置<平成22年4月推進会議決定>

\*障害者に係る総合的な福祉法制の制定に向けた検討（自立支援法に関する検討を含む）を効果的に行うため、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会を開催する。

回数	年月日	主要議題
第1回	H22.4.27	部会の運営・障がい者総合福祉法制定までに当面必要な対策
第2回	H22.5.18	障がい者総合福祉法制定までに当面必要な対策
第3回	H22.6.1	障がい者総合福祉法（仮称）の実施以前に早急に対応を要する課題の整理（当面の課題）（素案）について
第4回	H22.6.22	障がい者総合福祉法（仮称）制定に向けた論点整理
第5回	H22.7.27	「障害者総合福祉法（仮称）の論点について（法の理念・目的・範囲、障害の範囲、「選択と決定」（支給決定）」

### 障害者制度改革の推進のための基本的な方向について<平成22年6月閣議決定>

\*障害の有無にかかわらず、相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う共生社会の実現のため、障がい者制度改革推進会議の「障害者制度改革の推進のための基本的な方向（第一次意見）」を最大限尊重し、我が国の障害者に係る制度の集中的な改革の推進を図る。